



市民健康まつり



市立貝塚病院

### Ⅲ 基本計画



将来像  
2

誰もが地域で健やかに  
ともに支え合うまち

施策8

# 生涯を通じた主体的な健康づくりに つなげる

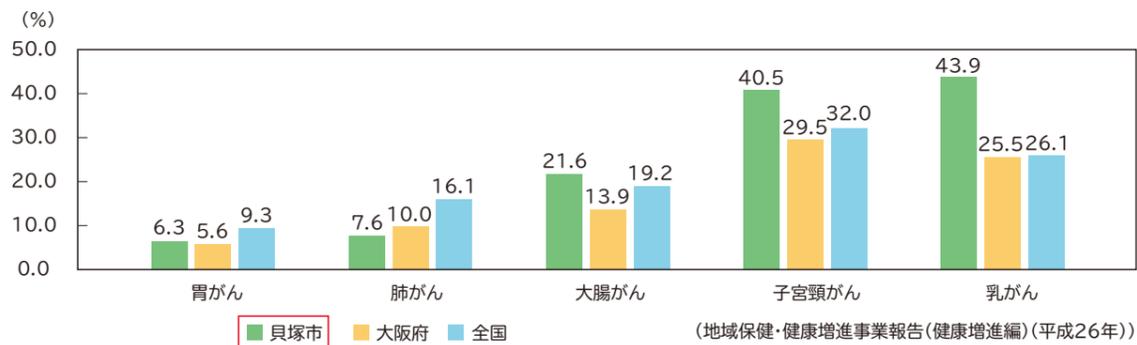
## 現状と課題

本市では第1期及び第2期「健康かいつか21」に基づき、市民の健康づくりに取り組んできました。妊娠・出産・乳幼児期においては、核家族化による子育て知識の不足などから、きめ細やかな支援と相談体制の充実が必要となっています。

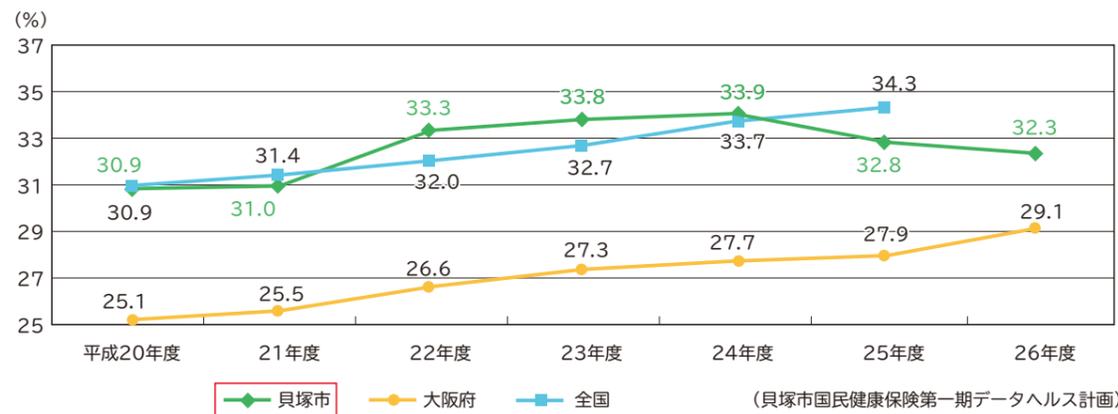
また、成人におけるがん検診の受診率は上昇傾向にあるものの、国がかかげる目標には達しておらず、さらなる啓発が必要です。

そのほか、国保特定健康診査や予防接種の受診勧奨など、健康づくりに向けた意識啓発により、自身の健康づくりに積極的に取り組む市民の増加を図る必要があります。

### がん検診の受診率（全国、大阪府との比較）



### 国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率（全国、大阪府との比較）



## 10年後の目標

妊娠・出産・乳幼児期から高齢期に至るまで、健康に関する生涯を通じた切れ目のない相談体制が確保され、すべての市民に適切な生活習慣が浸透しており、自ら主体的に健康づくりに取り組んでいます。

## 10年後の目標に向かっての主な取り組み

### 市の取り組み

- 健康に対する市民の意識を高めるため、食事や運動、喫煙などの生活習慣の改善に向けた啓発を行います。
- 妊娠・出産から就学前までの健康づくりについて、切れ目のない支援に取り組みます。
- がん検診や国保特定健診等について、開催日や実施場所の充実など受診しやすさを高めるとともに、幅広い機会を通じた受診勧奨により、受診率を向上し疾病の早期発見につなげます。
- 歯科健診に対する意識啓発をし、受診を勧奨します。
- 予防接種に関する医療情勢の変化に対応し、正しい情報提供を早期に行い、予防接種や医療に対する知識を普及します。
- 感染症予防に対する啓発をし、集団感染などの情報提供を迅速に行うことで、防疫体制の充実を図ります。

### 市民・団体・事業所等の取り組み

- がん検診及び国保特定健診を積極的に受診します。
- 校区教室・市民講座などの研修会に積極的に参加し、健全な生活習慣、食習慣の知識を深め、実践します。
- 感染症の発生状況や予防手段についての情報を得ることで健康の維持に努めます。
- 食育の大切さを再認識し、栄養バランスのとれた食事の摂取に努めます。
- 公共性の高い施設や店舗等では、受動喫煙の健康被害防止に努めます。

## 主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 2 希望する子育てができる環境をつくる	○妊娠・出産・乳幼児期の健康を維持し、健全に子育てを行う。
施策 10 高齢者がいきいき暮らせる地域をつくる	○健康づくり・介護予防を促進し、高齢者の健康で自立した生きがいのある生活につなげる。

## 成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
乳がん検診受診率	市が実施する乳がん検診の受診率（40～69歳）	44.0% (平成27年度)	↑
大腸がん検診受診率	市が実施する大腸がん検診の受診率（40～69歳）	22.2% (平成27年度)	↑

分野別計画等：第2期健康かいつか21、貝塚市母子保健計画、貝塚市子ども・子育て支援事業計画、貝塚市保健事業実施計画、貝塚市特定健康診査等実施計画、貝塚市国民健康保険第一期データヘルス計画

## 施策9 安心できる地域医療体制を構築する

### 現状と課題

日進月歩の医療技術の向上により、質の高い医療を受けたいというニーズが高まっています。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、都道府県が「地域医療構想」を策定し、地域ごとの医療ニーズと必要病床数を見込んだ医療の機能分化と連携が進められています。

市立貝塚病院では、がん診療を中心とした急性期病院として、また南泉州唯一の緩和ケア病棟を有する病院として、健診から治療、緩和ケアまで一貫したがん診療の提供を行っています。

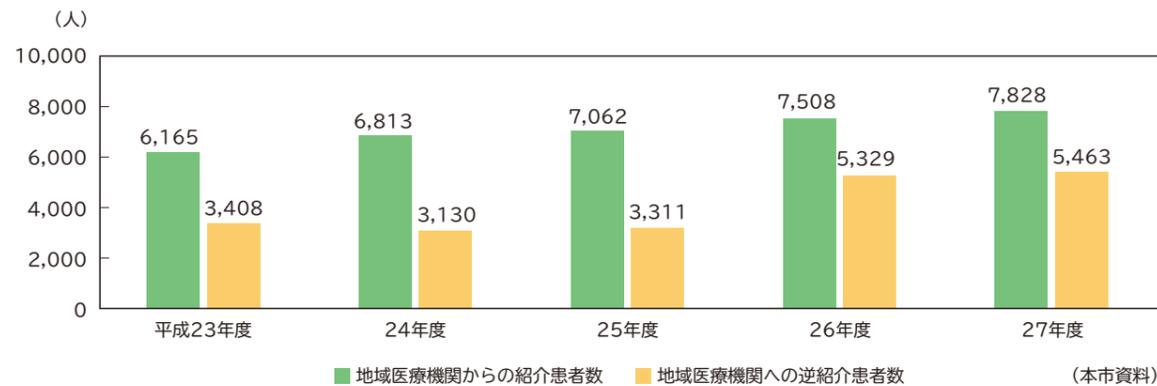
救急医療においては、泉州北部小児初期救急医療センターを泉州北部の5市1町の連携により開設しているほか、休日救急診療所を開設しています。また、市立貝塚病院における内科系二次救急の未整備な部分については、民間病院と官民連携を図ることで対応しています。

周産期医療については、りんくう総合医療センターとの連携による泉州広域母子医療センターを開設しています。

今後は、地域医療機関との連携強化を図りながら、地域における包括的な支援が提供できる地域医療体制を構築する必要があります。

※内科系二次救急：かぜによる高熱や家庭では処置できない切り傷といった症状を診察治療する一次救急に対し、入院や手術を必要とする患者を対象とする。

#### 市立貝塚病院における地域医療機関からの紹介患者数及び逆紹介患者数



### 10年後の目標

市立貝塚病院を中心として、地域の医療機関の連携が確保され、救急医療を含め市民が安心して医療を受けることができる地域医療体制が構築されています。

### 10年後の目標に向かっての主な取組み

#### 市の取組み

- 市立貝塚病院における医師、看護師等の医療従事者の確保に努め、内科系二次救急の再開をめざします。また、外科系二次救急については、今後も民間病院との連携を進めます。
- 市立貝塚病院の強みを生かし、がん診療における医療機能の充実に取り組みます。
- 市立貝塚病院と地域医療機関との連携強化を進め、市民が安心できる地域医療体制の構築に取り組みます。
- 市民公開講座や乳がん自己検診出張前講座など、市民に開かれた啓発活動の充実に努めます。

#### 市民・団体・事業所等の取組み

- 安易に救急外来を受診することがないように、適正な医療機関の受診を心がけます。
- 地域医療機関は、市立貝塚病院などと連携した医療提供に取り組みます。

### 主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 2 希望する子育てができる環境をつくる	○子どもや子育てが家庭が安心して受診できる医療体制を確保する。
施策 8 生涯を通じた主体的な健康づくりにつなげる	○医療にかかる状態にならないよう、健康づくりに取り組む。
施策 10 高齢者がいきいき暮らせる地域をつくる	○適切な医療の提供により、高齢者が要介護状態に陥らないようにする。

### 成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
救急搬送患者の市内搬送割合	貝塚市消防本部における救急搬送のうち、市内医療機関へ搬送した割合	37.6% (平成27年度)	↑

分野別計画等：市立貝塚病院 中期経営計画



市立貝塚病院緩和ケア病棟（個室）



同左（ロビー）

# 施策10 高齢者がいきいきと暮らせる地域をつくる

## 現状と課題

高齢化の進行に伴い、介護を必要とする高齢者が年々増加し、介護保険給付費の増大につながっており、特に認知症高齢者への支援が必要となっています。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)に向け、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、高齢者を支える地域活動をはじめとする様々な生活支援や介護、医療に関するサービス等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要となっています。

介護保険サービスなどの公的な制度による支援と合わせ、介護予防や生きがいの取り組み、地域で支え合いともに暮らしていくための仕組みづくりが求められています。

### ■前期・後期高齢者別 人数・割合の推移及び推計



## 10年後の目標

本市の地域特性に合った地域包括ケアシステムが構築され、高齢になっても、介護が必要になっても、生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちになっています。



老人クラブ連合会スポーツ大会



地域包括支援センター「介護なんでも相談会」

## 10年後の目標に向かっての主な取り組み

### 市の取り組み

- 貝塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域の実情に即した認知症施策の推進、医療と介護の連携の強化、地域包括支援センターの機能強化、介護サービスの基盤整備など計画に沿った事業を展開し、地域包括ケアシステムを確立します。
- 高齢者の尊厳を守り、その人らしく地域で安心して生活できるよう権利擁護を推進します。
- 住民主体・協働を理念として、すべての高齢者が自ら身近な場所で継続的に健康づくりや介護予防、生きがいの取り組みができるよう支援します。
- 介護保険事業の運営にあたっては、利用者の状態に合わせた適切な介護認定、給付を維持します。
- 地域密着型サービス等介護サービスの基盤整備を計画的に進めます。

### 市民・団体・事業所等の取り組み

- 認知症を正しく理解し、高齢者の尊厳を守ります。
- 高齢期の健康づくり、介護予防に積極的に取り組みます。
- 社会福祉協議会は地域ボランティアの育成とともに小地域ネットワーク活動を推進し、地域での生きがいに主体的に取り組みます。
- 医療・介護関係者は市と連携し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の整備を図ります。
- シルバー人材センターは高齢者の多様なニーズに対応した就業機会を確保し、提供します。
- 介護保険事業者は相互の連携強化と緊密な情報共有に取り組みます。

## 主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 8 生涯を通じた主体的な健康づくりにつなげる	○高齢者の主体的な健康づくりを推進し、元気な高齢者を増やす。
施策 9 安心できる地域医療体制を構築する	○高齢者の健康づくり・介護予防により、医療費の抑制につなげる。
施策 12 市民主体の福祉活動を活性化させる	○元気な高齢者がボランティアや地域活動を行い、地域福祉の活性化につなげる。
施策 18 地域特性を生かした都市づくりを進める	○高齢化に対応した都市機能の集約など、持続可能なまちづくりを行う。

## 成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
要介護認定を受けていない高齢者の割合	要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.6% (平成27年度)	↑
二次予防対象者*割合	二次予防対象者数/ニーズ調査回答者数	24.5% (平成25年度)	↓

\*二次予防対象者：介護認定は受けていないが、生活習慣などにより要介護状態となるリスクの高い高齢者。

分野別計画等：貝塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

# 施策11 障害者（児）が自分らしく暮らせる地域をつくる

## 現状と課題

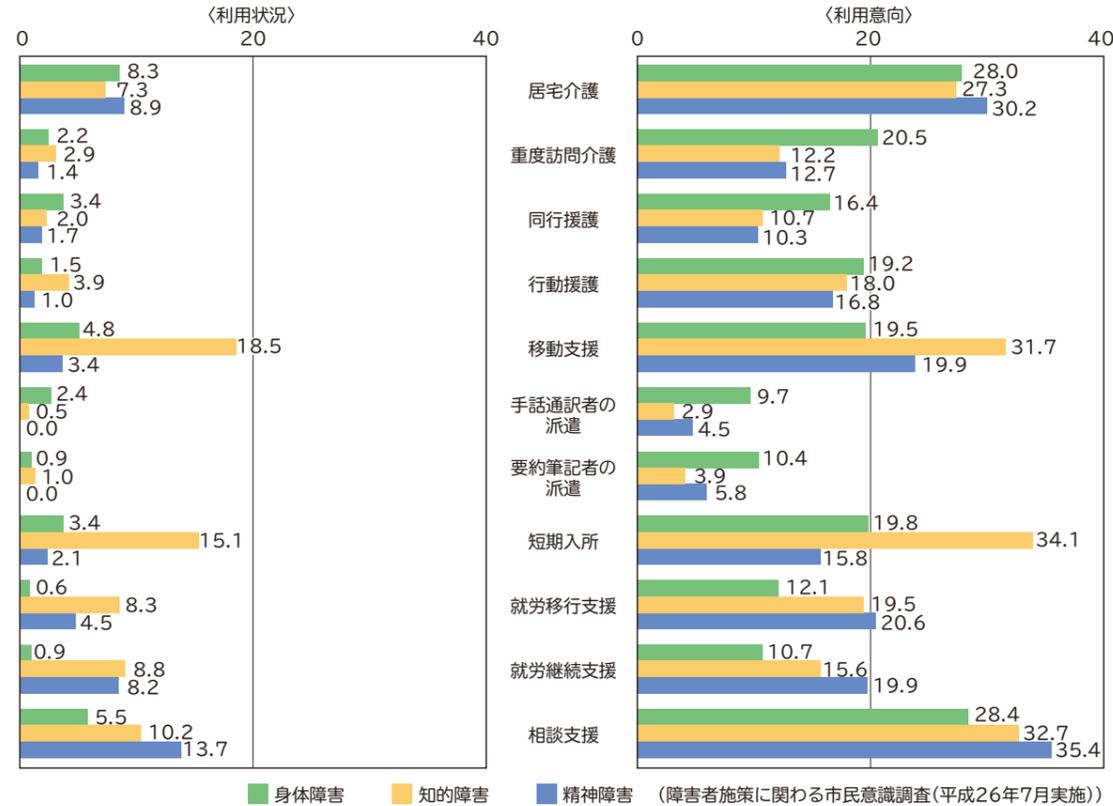
障害者（児）が社会参加できる機会の確保や地域社会における共生の実現、社会的障壁を取り除くことをめざし、日常生活・社会生活の支援を総合的かつ計画的に行うことを基本理念とし、平成25年4月に障害者総合支援法が施行されました。

配慮が必要な保育所等入所児童や障害児通所支援事業の対象児童が年々増加しており、保育所等においては、加配保育士等の配置など、適切な対応が必要です。

障害者が継続的に働き続けるためには、適切な職業訓練支援と企業の理解が必要です。

障害者（児）が抱える課題に対し、ワンストップで対応し、包括的に支援できる基幹相談支援センターの設置が求められています。

### 福祉サービスの利用状況と利用意向



## 10年後の目標

障害者（児）の生活を支える様々な制度やサービスが提供され、地域の中で生活の場が確保されており、誰もが生きがいを持ち、可能な限り地域で自立するなど、自分らしく暮らすことができます。

## 10年後の目標に向かっての主な取組み

### 市の取組み

- 障害福祉サービスの提供状況を把握し、不足しているサービスは社会福祉協議会などにおいて提供できるよう働きかけます。
- 障害児が健全に発達し、身近な地域で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携による支援体制を構築します。
- 一般事業所と就労支援事業所との連携強化をはじめ障害特性に応じた就労支援や得意分野の見極めなどにより、一般事業所での就労継続に向けた支援を行います。
- 障害者（児）の社会参加を阻む、障害及び障害者（児）への理解不足を解消するための啓発活動を、市民及び事業所に向けて行います。
- 障害者（児）が地域で安心して暮らすために、権利擁護の周知・推進に取り組みます。
- 基幹相談支援センターの設置や、市内事業所に対し計画相談支援事業所への登録を促すなど、相談支援体制の整備に取り組みます。

### 市民・団体・事業所等の取組み

- 市民、団体、学生等ボランティアは相互に交流し、障害者（児）への理解を深めます。
- 障害者の就労に関し、関係機関は連携を強化します。
- 一般事業所は障害者の法定雇用率の達成に努めます。
- 事業所は、「障害者差別解消法」を十分に踏まえ、障害者に対する差別の禁止や合理的配慮の提供に努めます。
- 福祉サービス事業所は計画相談支援事業に取り組みます。

## 主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 2 希望する子育てができる環境をつくる	○障害児やその家族のニーズに対応した支援により、希望する暮らしを実現する。
施策 30 人権が尊重されるまちづくりを進める	○障害者（児）への正しい理解が深まり、人権が守られる。

## 成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
就労支援機関を通じた就労者数	就労支援機関を経由して、一般就労に至った人数	4人 (平成27年度)	↑

分野別計画等：第2次貝塚市障害者計画、貝塚市子ども・子育て支援事業計画

## 施策12 市民主体の福祉活動を活性化させる

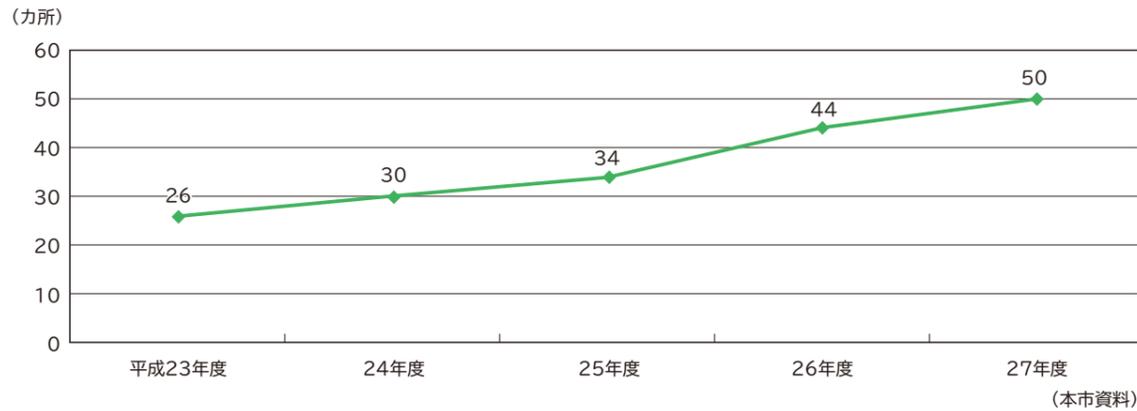
### 現状と課題

少子・高齢化や核家族化の進行に伴い、支援が必要な高齢者や障害者、ひとり親家庭などが増加していることから、公的なサービスだけでなく、地域やボランティア、NPO など市民主体の福祉活動へのニーズが高まっています。

町会・自治会、老人会等の地域ボランティアが行っているふれあい喫茶が市内全域に広がりを見せ、平成27年度現在では50カ所で取り組まれています。

地域のつながりや近所づきあいの希薄化が進む中、居場所づくりやつながりの形成など、地域福祉の向上が求められています。

#### ■市内で開催されるふれあい喫茶実施力所数の推移



### 10年後の目標

市民が主体的に行う福祉活動が地域に定着・浸透し、すべての人が様々な場面で、相互に支え合う地域コミュニティが形成されています。

人々が集い、日常的な課題を相談できる居場所づくりが、地域ごとに広がっています。



ボランティアフェスティバル

### 10年後の目標に向かっての主な取組み

#### 市の取組み

- 福祉活動への市民意識の向上を図るため、啓発、情報提供を行います。
- 社会福祉協議会など関係機関と連携し、地域でのボランティア活動団体、地区福祉委員会など、地域福祉の担い手となる個人や団体を支援します。また、学校、地域における福祉教育を推進します。
- 地域トータルケアシステムを構築するために、社会福祉協議会と連携し、地域福祉に関わる各種団体、事業者等とのネットワークの構築に取り組みます。

#### 市民・団体・事業所等の取組み

- 地域ボランティア活動などに積極的に参加します。
- 地域住民が主体となって、ふれあい喫茶、ふれあい給食、見守り活動、生活援助などを行い、社会的な孤立がない地域づくりを進めます。
- 社会福祉協議会は地域ボランティア、地区福祉委員会を支援し、市民の地域福祉活動や小地域ネットワークの活性化に取り組みます。また、地域トータルケアシステムを構築します。

### 主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 1 支援を要する子育て家庭を支える	○支援を要する子育て家庭を地域で支援する体制が構築される。
施策 2 希望する子育てができる環境をつくる	○子どもを地域で見守る体制が構築される。
施策 10 高齢者がいきいき暮らせる地域をつくる	○高齢者を地域で支援する体制が構築される。 ○地域活動の担い手として活躍する高齢者が増加する。
施策 11 障害者（児）が自分らしく暮らせる地域をつくる	○障害者（児）の自立した生活を地域で支える体制が構築される。
施策 15 災害に強いまちをつくる	○災害時に地域で要配慮者を支援できる体制が構築される。

### 成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
ふれあい喫茶ボランティア数	ふれあい喫茶にボランティアとしてかかわった人の数	5,437人 (平成27年度)	▲

分野別計画等：貝塚市地域福祉計画、貝塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## 施策13 悩みを抱える市民に寄りそう

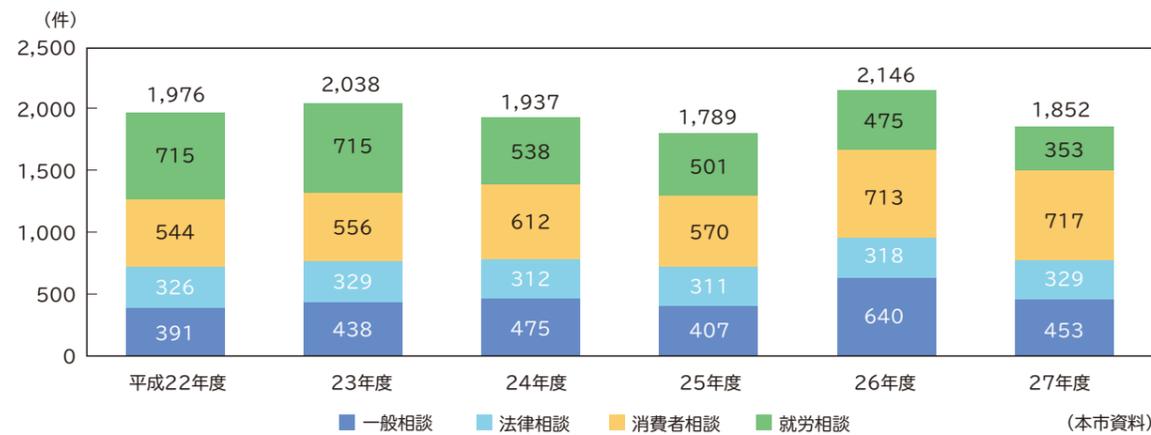
### 現状と課題

高度情報化の進展や、地域のつながりの希薄化、景気の長期低迷などにより、市民が抱える生活課題は、多様化・複雑化しています。

本市では、一般相談以外に、法律相談、女性相談、DV（配偶者や恋人などからの暴力）相談の窓口を設けるとともに、就労困難者を支援するため、就労支援コーディネーターが、就労にすぐに結びつかない方の就労相談や資格取得に向けたパソコン講座、介護職員初任者研修、その他様々な就労支援講座を実施していますが、開催日時や方法について、ニーズに合わせた検討が必要です。

また、携帯電話やスマートフォンなどの急激な普及による新たな詐欺被害が増加しており、消費者がより安全で安心な消費生活を送ることができる環境を整備する必要があります。

#### 市民相談室における相談件数の推移



### 10年後の目標

市民が悩みや不安を気軽に相談できる場が確保され、生活を送る上での課題に直面したときに解決への道筋をつける支援体制が整っています。

### 10年後の目標に向かっての主な取組み

#### 市の取組み

- 関係機関と連携しながら、法律相談、女性相談、DV相談などの相談体制を充実します。
- 相談員の研修参加を推進し、スキルアップに努めます。
- ハローワーク、商工会議所と連携し、出張相談窓口を活用した情報提供など就労支援を行います。
- 生活困窮者の就労支援については、生活基盤づくりから始めるなど、個々のニーズに応じた対応を行います。
- 社会環境の変化に伴い発生する新たな消費者被害を防ぐため、国民生活センターなど関係機関との情報交換、市民への迅速な情報提供、啓発活動を充実します。

#### 市民・団体・事業所等の取組み

- 適切な情報収集により、消費者トラブルに巻き込まれないための知識を高めます。
- 社会福祉協議会などの関係機関は、心配ごと相談の実施とともに、高齢者、障害者、子育て、虐待、DV、ニート、ひきこもりなどの相談や居場所の提供等で連携します。

### 主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 1 支援を要する子育て家庭を支える	○相談できる機会を確保することで、子育ての悩みに対応する。
施策 14 生活困窮者の自立を支援する	○就労支援につなげることで自立を促進する。 ○相談内容により、社会保障制度の利用につなげる。
施策 17 地域ぐるみで防犯に取り組む	○地域で情報を共有し、消費者被害を防ぐ。

### 成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
相談件数	市民相談室で相談を受けた延べ件数	1,852件 (平成27年度)	→
消費者相談における斡旋件数	相談者と業者の間を取り持って解決などをした件数	41件 (平成27年度)	↗



市民相談室

## 施策14 生活困窮者の自立を支援する

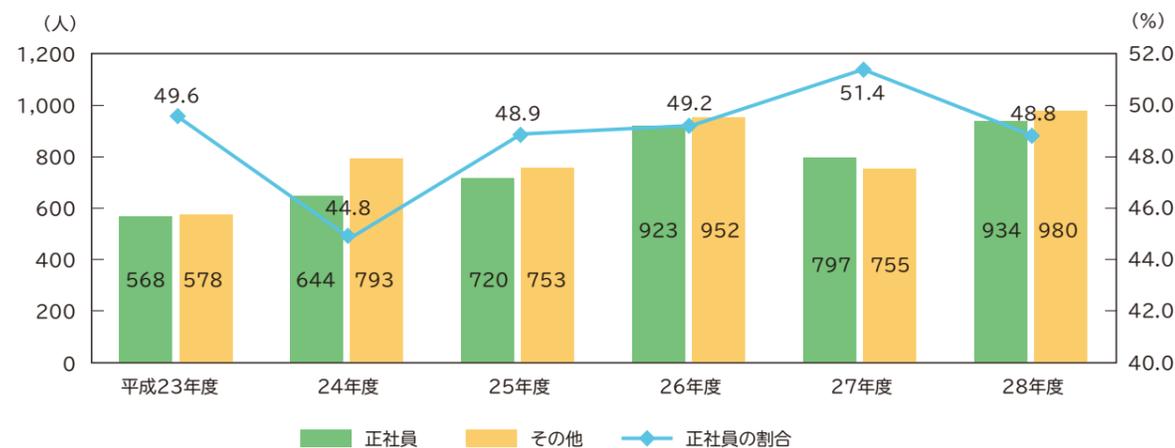
### 現状と課題

近年、全就業者に占める非正規雇用の労働者の割合は上昇傾向にあり、さらに働きたくても働けない、離職などにより住むところがないなどの理由により、切実な生活困窮に至るリスクの高い層が増加しています。

生活保護受給者の増加や、子どもの貧困、高齢者の貧困が社会問題になるなど、生活困窮者のさらなる増加が懸念されています。

生活困窮者自立支援制度、生活保護制度の効果的な活用により、生活困窮状態からの自立に向けた支援が必要です。

#### ■新規求人数（一般）における正社員の割合



※ハローワーク岸和田管内 各年1月時点(ハローワーク岸和田資料)

### 10年後の目標

経済的な生活困窮に陥る前の相談の機会が確保され、社会的に自立した生活を送るための支援が行われています。

### 10年後の目標に向かっての主な取組み

#### 市の取組み

- 生活困窮者が安心して相談や支援を受けられるよう、ケースワーカーと民生委員・児童委員の連携、情報共有を強化します。
- 福祉・医療・年金などの諸制度の活用を図るため、関係機関との連携を強化します。
- 生活困窮者自立支援制度・生活保護制度の効果的な活用により、生活困窮者世帯の早期発見・支援ができる体制を構築します。
- 「自立相談支援事業」「住居確保給付金の支給」及び「一時生活支援事業」を適正に実施するとともに、「就労準備支援事業」「家計相談支援事業」「生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業」、その他生活困窮者の自立の促進を図るために必要な事業に取り組みます。

#### 市民・団体・事業所等の取組み

- 民生委員・児童委員や町会・自治会、配達・コンビニ事業者などは生活困窮世帯の早期発見・支援、見守りに協力します。
- 社会福祉協議会は自立相談支援機関と連携し、生活福祉資金の貸付けなど迅速な支援に取り組みます。
- 社会福祉法人、NPO、事業所等は、就労準備支援事業への協力（指導・訓練・就労体験の場の提供）、就労訓練事業の実施と自立相談支援機関との連携に協力します。

### 主な関連施策

施策名	関連する内容
施策 1 支援を要する子育て家庭を支える	○生活困窮に陥らないよう、自立を支援する。
施策 13 悩みを抱える市民に寄りそう	○関係機関との連携・情報共有により、生活困窮に陥る手前での支援を行う。
施策 27 雇用機会の確保と就労支援を行う	○自立のための支援をしながら、就労につなげる。

### 成果を測る主な指標

指標	概要	現状	方向性
プラン作成延べ件数	相談者の目標に向けたプランを作成した延べ件数	43件 (平成27年度)	↑
プラン作成対象人員	上記プランを作成した対象人数	41人 (平成27年度)	↑

分野別計画等：貝塚市地域福祉計画